

中山間地域等直接支払制度の実施状況について

平成16年度の取組み状況は

- 農地、法面、水路、農道の適正管理
- 農地と一体となった周辺の管理
- 農業生産の効率化及び土地生産性の向上を目的とした活動推進
- 担い手団体への支援

などといった生産性の確保及び向上、環境整備を目的とした活動が実施されています。

平成16年度の対象面積は、約607ha、対象農家数等は155件（うち生産組合2件、その他1件）、交付金総額は54,819千円あまりとなっています。

耕作放棄の防止、生産性の確保及び向上、担い手の育成などにより、経営体の確保と育成を図るものであり、地域農家への支援を推進しています。

中山間地域等直接支払制度とは？

中山間地域等においては、他の地域に比べ過疎化、高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件の不利な地域が多いことから農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が懸念されています。このため、担い手の育成などによる農業生産活動の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保することを目的とする制度です。

羽幌町では、平成12年12月から開始されましたが、16年度をもって今回の事業期間とする5年間を終了したところです。なお、平成17年度から5年間とする「新対策」に基づく事業展開が予定されています。

集落協定締結状況

集落協定名	協定参加者数	対象面積	交付金額
羽幌集落	155件 〔農業者152名・生産組織2団体〕 〔オロロン農業協同組合〕	6,069,098㎡ 〔うち急傾斜地〕 〔501,031㎡〕	54,818,842円 〔16年度の総事業費〕 〔54,849,705円〕

農業生産活動

- 水路・農道の維持管理
- ・ 水路・農道の清掃及び草刈
- ・ 農道の簡易補修
- 農地法面の点検

多面的機能を増進させる活動

- ・ 作業所周辺等への花の定植及び集落内の清掃
- ・ 牧場施設の整備及び粗放的畜産実施
- ・ 堆きゅう肥の施肥、輪作の徹底、緑肥作物の作付
- ・ イベントにおける農畜産物の販売、バター作りの酪農体験を通じたPRの実施

生産性・収益性向上、担い手の定着等に関する活動

- 農作業の受委託の促進
- 農業機械・施設の共同購入、共同利用の促進
- 農作業の共同化の促進
- 担い手団体の支援
- 酪農ヘルパーの集団的活用